

## 熊野町特定事業主行動計画実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表

### 1 次世代育成支援対策推進法第19条第6項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づく、取組状況及び進捗状況について

- 毎週水曜日の一斉退庁日（ノー残業デー）に、職員用グループウェアへ一斉退庁を促すよう毎週水曜日に掲載した。【令和6年度】
- 職員用グループウェア掲示板へ年次有給休暇の平均取得日数を公表し、計画的な取得に努めるよう周知を行った。【令和6年度】
- 育児休業中の職員に対して、職場内の情報を発信し、育児休業から復職する際には、育児に関する多様な制度（部分休業等）について説明した。【令和6年度】

《特定事業主行動計画に掲げる数値目標》

目標	目標値	令和6年度
女性職員の管理職の割合	13%	20.0%
配偶者出産休暇の取得率	100%	100%
男性職員の育児休業取得率	5%	16.7%
超過勤務の削減（職員1人当たりの年間時間外勤務時間数）	240時間以内	146.5時間
職員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数（20日以上付与されたもの）	15日以上	12.2日

### 2 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表について

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合（令和6年度）

（単位：人，％）

区分	女性	男性	女性職員の割合
常勤職員	3	3	50%
会計年度任用職員	120	19	86.3%

※常勤職員（再任用除く）：令和6年4月1日付け採用、会計年度任用職員：令和6年度末現在

(2) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和6年度）

（単位：人，％）

部長級		次長級		課長級		管理職全体	
	割合		割合		割合		割合
1	14.3	1	16.7	4	23.5	6	20

(3) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和6年度）

（単位：人，％）

課長補佐級		主査級		その他		一般職全体	
	割合		割合		割合		割合
8	32.0	5	20.0	36	48.6	49	39.5

(4) 職員の給与の男女の差異 (令和6年度)

① 全職員

職員区分	職員の給与の男女の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.9%
任期の定めのない常勤職員以外	95.6%
全ての職員	75.2%

② 「任期の定めのない常勤職員」に係る追加的な情報

ア 役職段階別

役職段階	職員の給与の男女の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長級	99.9%
課長級	98.6%
課長補佐級	105.8%
主査級	104.7%

イ 勤続年数別

勤続年数	職員の給与の男女の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	116.7%
31～35年	100.0%
26～30年	93.6%
21～25年	99.9%
16～20年	98.9%
11～15年	103.1%
6～10年	98.5%
0～5年	96.4%

【説明欄】

「1 全職員」について

各職員区分における男女比の差、および「任期の定めのない常勤職員以外」の男性には月額制の再任用職員等が含まれるのに対し、女性はほぼ時給制のパートタイムであり、これらの給与を合計し平均で算出した場合、「全ての職員」では差異が大きくなる傾向がある。

「(2) 勤続年数別」について

採用者の学歴、前職の有無によって初任給に差が生じる場合は差異が大きくなる傾向がある。

(5) 離職率の男女の差異 (令和6年度)

(単位:人,%)

女性	男性
1 (1.6%)	0 (0%)

※令和6年度当初に在籍した職員のうち自己都合退職をした者(割愛職員を除く)

(6) 男女別の育児休業取得率 (令和6年度)

(単位:人,%)

女性			男性		
対象者数	取得者数	取得率	対象者数	取得者数	取得率
3	3	100.0	6	2	33.3

※対象者数は、当該年度に新たに育児休業が取得可能となった職員である

育児休業の取得期間 (令和6年度 女性4人、男性2人)

(単位:人)

取得期間					
6月以下	6月超 1年以下	1年超 1年6月以下	1年6月超 2年以下	2年超 2年6月以下	2年6月超
1	3	1	1	0	0

※取得期間は、当該年度に承認された期間(延長を含む)である。

第二子出産等により、育児休業が取り消された場合は、取消後の期間である。

(7) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率 (令和6年度)

(単位:人日,%)

種別	対象者数 (A)	取得者数 (B)	取得率 (B/A)	平均取得日数 【参考】	完全取得率 【参考】
配偶者出産 休暇	6	6	100.0	2.17	50.0
育児参加	6	4	66.7	3.75	33.3

※完全取得率は、取得可能日数である「3日」(育児参加は5日)を取得した職員の割合

(8) 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間 (令和6年度)

(単位:時間)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
23.19	13.04	13.08	14.53	14.14	12.33	26.68	21.78	11.41	12.42	12.64	21.54

(9) 年次有給休暇取得日数 (令和6年1月1日~令和6年12月31日)

(単位:日,%)

平均取得日数	取得日数が5日未満の職員の割合
12.2日	13.5%

※平均取得日数は20日以上付与されたものに限る